

支 出 書

会 派 名	日本共産党 福山市議会議員団	整理No. 2-1
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	392円	
支出年月日	2018年11月19日	
支出内容	2018年11月19日の福山市内での「再生可能エネルギー普及の現状と課題の勉強会」の講師交通費切符の郵送代	
支 出 先	別添、領収書のとおり	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

※ 別紙

※ 領収書添付用紙

支出書整理No.

2-1

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

領収書
日本共産党福山市議会議員 団様

[証紙切手引受]	
第一種定形 @82	1通 17.5g ¥82
特殊取扱 (内訳)	¥310
簡易書留	¥310
小計	¥392
郵便物引受合計通数	1通
課税計	¥392
(内消費税等)	¥29)
非課税計	¥0
合計	¥392
お預り金額	¥400
おつり	¥8



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2018年11月6日 14:37
担当：[REDACTED]
発行No. 181106A6774 端N76箱01
連絡先：福山霞町郵便局
TEL: 084-924-7620

支 出 書

会 派 名	日本共産党 福山市議会議員団	整理No. 2-2
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	15,540円	
支出年月日	2018年11月19日	
支出内容	2018年11月19日の福山市内での「再生可能エネルギー普及の現状と課題の勉強会」の講師交通費として	
支 出 先	別添、領収書のとおり	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

※ 別紙

※ 領収書添付用紙

支出書整理No.

2-2

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

領収書		日本共産党
Receipt		福山市議会議員 様
領収年月日	2018.11.-6	
金額	¥15,540 (消費税等込み)	
上記金額確かに領収いたしました		
購入商品	JR乗車券類 JR tickets	
(20702 4枚)		
西日本旅客鉄道株式会社		印紙税申告納
福山駅		付につき大淀
福山駅F2発行	30703-01	税務署承認済

支 出 書

会 派 名	日本共産党 福山市議会議員団	整理No. 2-3
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	22,274円	
支出年月日	2018年11月19日	
支出内容	2018年11月19日の福山市内での「再生可能エネルギー普及の現状と課題の勉強会」の講師代として	
支 出 先	別添、領収書のとおり	

領 収 書	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
(該当○印)	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

整理番号
0042-0344

年度 H30 税務署名 福山税務署

税目 源泉所得税及復興特別所得税

住所 (所在地)
福山市霞町3丁目4-25
コーポマネキ401号

氏名 (法人名)
日本共産党福山市議会議員団
様 (御中)

	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円	
本 税									¥	2	2	7	4
重 加 算 税													
加 算 税													
利 子 税													
延 滞 税													
合 計 額									¥	2	2	7	4

納期等の区分
(自)平成30年11月
(至)
申告区分 その他
順位 回数

◎この領収証書は国税局・税務署内で領収した場合の様式となります。

内証券受領												
証券番号												

(現金) 2,280円
(領収計) 2,274円 (差引) 6円

左記の合計額を領収しました。
(領収日付印)
福山税務署
30.12.6
国税収納官吏
領収

◎ ダイレクト納付を是非ご利用ください。

自宅やオフィスにインターネットを利用できるパソコンがあれば、簡単な操作で納付できます。

詳しくは、e-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) をご覧ください。

- ・即時又は納付日を指定して納付することが可能です。
- ・電子証明書やICカードリーダーライターは不要です。
- ・金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません。
- ・税理士が納税者に代わって納付手続を行うことも可能です。
- ・インターネットバンキングの契約は不要です。
- ・納付の結果はメッセージボックスに通知します。

※ご利用には事前の届出が必要です。

○ 例えばこのような使い方が便利です！

・毎月の徴収高計算書をe-Taxで送信した後、簡単な操作でダイレクト納付ができます。徴収高計算書の送信にも、ダイレクト納付にも、電子証明書は不要なので特におすすめです。

※ 別紙

※ 領収書添付用紙

支出書整理No.

2-3

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

領 収 証

日本共産党福山市議会議員団

様

No. _____

★ 20,000 -

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-88

但再生可能エネルギー普及の現状と課題の勉強会講師代金

2018年11月19日 上記正に領収いたしました

和 10 21



研究研修・調査報告書

会 派 名	日本共産党福山市議会議員団	報 告 日	2018年11月21日
代 表 者	村井 明美 (印)	報 告 者	土屋知紀 (印)
参 加 者	村井明美 土屋知紀		
実 施 日	2018年11月19日		
研究研修・調査等の場所	福山市役所 議会棟3階会議室		
目 的	再生可能エネルギー普及の現状と課題について和田武和歌山大学客員教授から講習を受け市政における政策提言の一助とすること。		

2018年11月19日(月) 9:30~12:30

講師：工学博士 和田武和歌山大学客員教授（前・経済産業省・調達価格等算定委員会委員、元・日本環境学会会長、元・立命館大学教授）

太陽光や風力、木質バイオマス発電などの自然エネルギーを活用した、環境に優しい発電を地域で普及させる取り組みについて、和田武和歌山大学客員教授を招き勉強会を開催しました。

和田教授は、まず、世界のエネルギー動向について説明しました。

世界では再生可能エネルギーの利用量と発電量が、年々増加していると説明。世界は、脱原発にとどまらず、地球温暖化防止の観点からも再生可能エネルギーに転換している一方、日本はOECD主要国の中で最下位であることを示しました。

また、地球温暖化問題について、産業革命時からの気温上昇を1.5℃に抑えることにより、地球環境破壊のリスクを緩和することができますが、そのためには、2050年までに、温室効果ガスの排出を0にしなければならない、と、極めて高い目標を設定していることを説明。

このままいけば、2050年には、地球の気温上昇が2℃上昇するとの予測もあります。もしそうなれば、サンゴ礁の99%が喪失もしくはほぼ全滅すること、海水のPHがアルカリに傾くことで、生物が死滅し、急速に海洋生物が死滅するということです。

現在、ツンドラ地帯の永久凍土が融解しはじめ、メタンやCO2が溶け出してきており、さらに地球温暖化が進むと、冷たい海水が押さえ込んでいる深海のメタンや有害ガスが噴出し、不可逆的破壊が進み、人類の生存はあやくなる、と説明しました。

このような地球温暖化の改善策として、本格的に再生可能エネルギーを普及させるために必要な施策が求められています。

そのため、世界では様々な取り組みが行われており、「再生可能エネルギー先進国」と言われる、ドイツの事例が紹介されました。

世界では、ドイツとデンマークで再生可能エネルギーの普及が飛躍的に進んでいますが、その理由として、政府が、積極的に普及政策を行っていることと、市民や地域主体で、発電所がつくられているため、反対運動等が起きにくく、地域に利益が還元され、地域が豊かになるために、普及しているとのことでした。

例えば、ドイツのシュタットヴェルケ（自治体公社）による取り組みとして有名な地域は、シュレスビヒ・ホルシュタイン州ノルトスリーランド郡です。

ドイツで代表的な「100%再生可能エネルギー地域」として、知られている自治体です。人口16万2000人余。面積2049km²で、市民主導で、電力需要の3.55倍を、地域内で、再生可能エネルギーを生み出しています。

その熱源は、主に、小規模な木質バイオマス発電や、家畜のたい肥を利用したバイオマス発電、太陽光、風力発電などです。

和田教授は日本でもドイツの事例を見習い、原発に頼らず、地域の山などにある間伐材や、太陽、風力、小水力を利用した発電を住民主体で取り組めば、雇用を増やし温暖化を抑制し、地域経済が発展する。エネルギー問題を生産者、消費者、主権者として身近に考える必要があると、提起しました。